## 京都市告示第473号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。 令和4年11月14日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道 供用開始の期日 告示の日 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
西寺緯24号線	南区唐橋南琵琶町9番地の7地先から	田	メートル 22. 30	メートル 5. 95
	同町9番地の2地先まで	新	22. 30	$6.00 \sim 6.04$
太秦緯209号 線	右京区太秦川所町3番地の1地先内	田	14. 70	6. 00
		新	14. 70	$6.03 \sim 9.47$
梅津経18の1 号線	右京区梅津段町13番地の1地先から	旧	137. 50	$0.60 \sim 1.10$
	同町16番地の1地先まで	新	135. 00	1. 46 ~10. 14
梅津緯58号線	右京区梅津段町15番地の18地先から	旧	18. 40	6. 02
	同町13番地の1地先まで	新	18. 40	6. 02
嵯峨緯82号線	右京区嵯峨広沢西裏町20番地の133地先から	田	50.00	3. 40 ~ 3. 80
	同町20番地の23地先まで	新	50.00	$3.35 \sim 6.33$
日野経4号線	伏見区日野林1番地地先から	田	76. 30	0.90 ~ 4.60
	同区日野谷寺町81番地の7地先まで	新	140.80	6. 00 ~12. 05

日野経7号線	伏見区日野谷寺町81番地の20地先から	旧	46. 90	6.00 ~ 6.03
	同町116番地の1地先まで	新	44. 90	6.00 ~ 6.03
日野緯7号線	伏見区日野谷寺町78番地の1地先から	旧	64. 30	6. 15 ~10. 45
	同町81番地の7地先まで	新	64. 30	6. 53 ~10. 45
深草緯7の3 号線	伏見区竹田七瀬川町15番地の12地先内	旧	27. 60	$2.35 \sim 3.30$
		新	27. 60	$0.96 \sim 3.88$
久我12号線	伏見区久我西出町5番地の10地先から	旧	12. 90	1.80 ~ 9.00
	同町6番地の7地先まで	新	12. 90	$3.64 \sim 9.00$
久我26号線	伏見区久我西出町5番地の10地先から	旧	30. 20	4. 18 ~ 6. 60
	同町5番地の38地先まで	新	30. 20	3. 99 ~10. 97

(建設局土木管理部道路明示課)